

平成 26 年 10 月 20 日

加盟正会員倶楽部 各位

関東ゴルフ連盟
ハンディキャップ委員会
査定部会長 平本 桂樹

平成 27 年度 JGA/USGA コースレーティング査定実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は連盟活動にご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、査定を希望される倶楽部は、KGA ホームページより『JGA/USGA コースレーティング査定申請書』をダウンロード頂き、『JGA/USGA コースレーティング査定指示書』の内容をご確認のうえ、平成 27 年 1 月 5 日（月）までに申請をお願いいたします。

また、査定は原則として受付順に、希望日に沿って実施いたしますが、下記の倶楽部より申請があった場合は優先的に査定を実施させていただきます旨、予めご了承ください。

なお、JGA/USGA コースレーティングの再査定に関して、(公財)日本ゴルフ協会からの通知文を別添いたしますので、ご確認くださいませよう、重ねてお願いいたします。

敬具

記

1. 査定優先倶楽部

- ① 平成 27 年度 KGA 及び JGA 主催競技開催倶楽部
- ② JGA コースレーティング査定後 15 年以上経過している倶楽部
- ③ 新規加盟で JGA/USGA コースレーティングを未取得の倶楽部

2. 査定日決定通知について

期日までに査定申請書をご提出頂いた、平成 27 年度査定希望の倶楽部につきましては、平成 27 年度 1 月末までに査定日を決定し、ご通知する予定です。

なお、平成 27 年 1 月 5 日（月）以降につきましても、日程に余裕がある場合は、引き続き申請を受理し、順次査定日を決定いたします。

3. その他

ご不明な点は、関東ゴルフ連盟事務局の佐藤までお問い合わせください。

お問合せ先<関東ゴルフ連盟 佐藤 TEL 03-6278-0005>

以上



公益財団法人 日本ゴルフ協会

〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階 Phone(03)3566-0003 Fax(03)3566-0101 《URL》http://www.jga.or.jp

平成 26 年 10 月 17 日

関東ゴルフ連盟 加盟倶楽部 各位

(公財) 日本ゴルフ協会

ハンディキャップ委員会

委員長 引 地 理 策

(公印省略)

JGA/USGA コースレーティング再査定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

平素は当協会の諸事業にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 4 月 23 日付で当協会より発行している机上スロープレーティングは、JGA コースレーティング認定期間内において有効となりますので、既に JGA コースレーティング査定後 15 年以上経過している倶楽部様につきましては、2014 年末までに関東ゴルフ連盟 (KGA) に JGA/USGA コースレーティングの再査定申請をされますよう、お願いいたします。

なお、期日までに再査定申請が無い場合、JGA ハンディキャップ規定により、当該倶楽部のコースレーティングおよびスロープレーティングは無効となりますので、ご注意ください。

また、JGA コースレーティング認定期間内の倶楽部様で、机上スロープレーティングを取得後 JGA/USGA コースレーティングの実査定を受けられていない倶楽部様につきましても、早めの実査定を受けられますようご案内申し上げます。

敬具